

2025年3月4日
 報道関係者各位

「商慣行見直しに向けた取組宣言」にもとづき、 すべてのLPガス料金を三部料金制へ移行します

ガスパルグループ（※1）は、さる2024年6月4日、LPガス料金について「三部料金制」の導入を宣言しております（※2）。

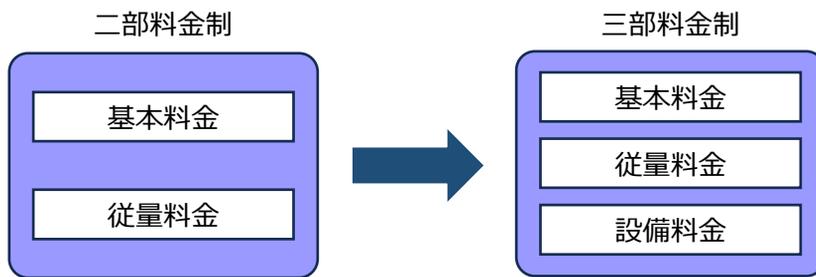
この度、『液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令』のうち「三部料金制の徹底」の施行（2025年4月2日）を前に、すべてのLPガス料金を「三部料金制」へ移行することといたしましたので、以下の通りご案内します。

（※1）ガスパル、ガスパル東北、ガスパル近畿、ガスパル中国、ガスパル四国、ガスパル九州、大東ガスパートナー

（※2）商慣行見直しに向けた取組宣言：<https://www.gas-pal.com/news/20240604/2278/>

■ 「三部料金制」とは

〔基本料金〕 〔従量料金〕 〔設備料金〕 の三部構成によるガス料金体系です。



基本料金…容器・調整器・高圧ホース・メーター等の設備の費用や設備点検・検針費用等消費量の多少に関係なく生じる固定的な費用

従量料金…LPガス原料費、配送費等使用量に応じて発生する費用

設備料金…LPガス器具等LPガスを消費する場合に用いられるものの利用に応じて発生する費用

■ 移行スケジュール

	2月分 ガス料金	3月分 ガス料金	4月分 ガス料金
LPガス 使用期間	1/20頃～2/20頃	2/20頃～3/20頃	3/20頃～4/20頃
請求明細書	3月上旬発行 三部料金制 変更内容 案内	4月上旬発行	5月上旬発行
適用料金	二部料金制	三部料金制	三部料金制

※2/20以降ご入居のお客様は初回より「三部料金制」です。

■ご注意

今般の省令改正にともなう「三部料金制」移行により変更されるのは〔基本料金〕と〔設備料金〕のみです。〔従量料金〕については、これまでどおり原料相場や社会情勢の変化等により、随時価格を改定することがあります。

■参考 省令改正によるおもな変更点

- ① 過大な営業行為の制限
- ② **三部料金制の徹底**
- ③ LPガス料金等の情報提供

詳細は経済産業省WEBページをご参照ください

<https://www.meti.go.jp/press/2024/04/20240402001/20240402001.html>

■お問い合わせ

本件に関するご不明点は、お近くのガスパル販売所へお問い合わせください。

ガスパルグループ販売所一覧

<https://www.gas-pal.com/office/>